

次に、議席4番、倉持功君。

〔4番 倉持 功君登壇〕

○4番（倉持 功君） 皆さん、改めましてこんにちは。また、傍聴の皆様方におかれましては、午後までご苦労さまでございます。議席番号4番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご回答をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

初めに、第1点目といたしまして、児童生徒の通学路の安全確保についてお聞きいたします。6月の定例会の飯田議員の質問、また今回の田山議員の質問とダブるところもあると思いますが、私なりに質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどもありましたとおり、京都府亀山市、千葉県館山市、愛知県岡崎市、その後も愛知県小牧市、大阪市と登下校中に子供たちが交通事故に巻き込まれ死傷するという大変痛ましい事故が連続しております。警察庁の統計によりますと、登下校中の交通事故で死傷した全国の児童数は、平成22年度、死亡者が13人、負傷者が3,784人、昨年は1年間で2,485人と、このように毎年全国各地で非常に多くの事故が起こっております。このように子供たちが交通ルールを守りながら、それでありながら事故に遭う、非常にあってはならない、悲しい出来事だと思っております。一般的には何かが起きて対策に取り組み、そして後手に感じる事が否めないことが多いわけですが、せめて危険を認識したら、一日も早く対応して、被害者や加害者を生まない、この対応が必要ではないかと思えます。当町においても、児童生徒の通学路、安全の確保を優先にやっていっていただきたいと思い、お伺いいたします。

前回、飯田議員の質問の回答で、危険箇所の把握については、各学校ごとに教職員が把握したり、PTAが協力してとかボランティアの協力を得てとか、まちまちな把握の仕方をされているようにお聞きいたしました。教育委員会としては、各学校にお任せし、受動的な立場で把握に努めているように思いますが、今回文科省からのメッセージは、教育委員会、道路管理者、警察との連携体制を強化するとあるように、もっと積極的に指導、把握に努め対応していくべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。このメッセージの中には、8月末までに点検をすることとなっておりますが、現在はどのような把握となっておりますか、お聞かせください。

また、把握した危険箇所について、今後どのような対策を町として実施していく予定があるのかをお聞かせください。

続きまして、2項目目、学校施設の耐震工事についてお聞きいたします。町長の町政報告にもありましたが、7月より猿島小学校、森戸小学校の耐震補強工事が行われ、同時に森戸小学校南側校舎の改修もしていただけるということで、今後両小学校においても安心してよい環境のもと、子供たちが学習に励めるということで、児童はもとより、保護者も喜んでいるところであります。今後平成25年度には長田小学校、猿島小学校、森戸小学校、静小学校の体育館並びに境一中南側校舎、境二中体育館改築とありました。子供たちの安心安全、また万が一災害が起きたときの避難場所としても早急に実施していただけることは、住民の期待するところだと思います。具体的に今後の工事の日程についてお聞かせください。

また、工事に入った際、児童、生徒の安全確保、勉強や生活の環境づくりについて、どう配慮されているかをお聞かせください。

以上で1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） それでは、私のほうから倉持功議員の1項目めの児童生徒の通学路の安全確保についてのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず初めに、通学時の危険箇所の把握についてであります。午前中の田山議員の答弁と重複いたしますけれども、5月31日付、文部科学省と6月8日付、茨城県から、通学路における交通安全の確保についてとしての文書がありました。これは、先ほど倉持議員さんが1回目の中で挙げられた内容です。

内容につきましては、子供の命を守るために、道路管理者及び教育関係、道路交通法を指導する関係機関等で合同により通学路の点検を実施し、道路管理者や管轄警察署に対して改善を要望するものでございます。先ほどの1回目のご質問にありましたように、委員会が中心になって進めなさいよと、そのような内容の文書でありました。これを受けまして、茨城県工事事務所、境警察署、役場建設課及び教育委員会学校教育課の4機関による通学路の合同点検を7月25日と8月2日の両日に実施をしてきたところであります。特に小学校5校、中学校2校、ことし開校になりました県立特別支援学校から報告していただきました20カ所を重点的に点検をしまいったところでございます。これ以前においても、対応のできる部分につきましては既におのおの道路管理者等が対応しており、歩道のない危険箇所につきましては歩道設置が困難なところもございまして、今後の大きな課題として関係機関で持ち帰り、検討することになりました。

また、既に歩道や信号機が設置されている箇所においても、危険であるとの報告がされたところでもありますけれども、この5カ所につきましては、交通量が多いということで、非常に危険だという要望が上がってきたところでございます。

次に、今後の計画についてでございますが、今回調査した箇所の中には、さきに開催されました地区別要請懇談会において指摘されましたところが4カ所でございます。この4カ所につきましては、国道が1カ所、県道が1カ所、町道が2カ所の計4カ所が特に危険であると地元町民の方から強い要望がありましたので、児童の登下校時の安全を最優先として捉え、町でできることは早急に検討を行い、同時に国あるいは県で実施していただく事業につきましては、強く要望をいたしまして、今後対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 先ほど1回目の質問でも聞いたのですが、この把握の仕方なのですけれども、各学校単位での把握の仕方に対しては、教育委員会からの指導というか、まずは歩道があるないとかいう部分もあると思ひます。側溝があるなしとか、また見づらいから標識でカバーするだとか、いろんなパターンがあると思ひます。危険の場所については、そういうところは、各学校での把握の仕方に対して、何か指導されているかどうかというのをお聞かせください。そういうところをちゃんとしないと、学校単位で見落としてしまうところとか、保護者は思ひていても先生は気がついていなかったとか、いろんな形があると思ひますので、幅広く危険箇所を周知するために、教育委員会としてどういうふう

考えておるかというのをお聞かせください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） 倉持功議員の再質問、危険箇所はどういうふうな改修方法をするのだというふうな……。

○4番（倉持 功君） 把握の仕方……。

○教育次長（島根孝男君） 把握の仕方ですね。

学校から上がってきます危険箇所については、例えば停止線が薄くなってしまったとか、センターラインが薄くなってしまったと、さらには木が生い茂っていて見づらいつとか、そういう具体的な内容も上がってきますので、それぞれに対応しているところがございます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 対応でなくて、把握の仕方を聞いているのです。統一してちゃんと境小学校も森戸小学校も同じく危険箇所を把握するパターンというか、見落とさないようには、ちゃんとその辺の指導をしていかなければいけないのではないかと聞いていますので。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、倉持議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

学校それぞれ、おのおのの調査の仕方ではなくて、町内5校統一した調査の方法に改めたほうがよいのではないかとこのことだと思いますが、今後そういうふうなことで、統一した調査の方法に修正していきたい、このように考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） そのほうがいいのかどうかは今後のことであって、今まではそういうことをしていなかったかどうかだけ聞きたかったものですから聞いたので、今まではしていなかったということだと思いますので、ぜひきっちりこうしなければいけないよということではなくても、見落とさないようなチェックの方法とかそういうものは、教育委員会が主導で各学校に通達するようなことをしていただいて、見落とさないような努力をしていただければなと思います。この件に関しては要望ということなので。

続きまして、先ほど4月に学校から上がった中の20カ所上げていただいたものに対して、各関係機関、警察、建設課、教育委員会等で危険箇所の把握をされたということですが、それ各学校で何カ所とか、そういう指定の仕方上がったものなのかどうか、お聞かせください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、お答えをさせていただきます。

危険箇所、相当数あるわけですが、各それぞれ小中学校、その中でも特に危険だと思われる3

カ所について絞って調査をさせていただきました。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 先ほど把握の仕方ということからもつながってくるのですが、森戸小学校では、これ例といたしまして森戸小学校を挙げさせていただきただけなのですが、平成24年度の危険箇所というものを把握をされていて、この中には約12カ所ぐらいの危険箇所があります。それは、確かに歩道がないから歩道を設置しなければいけないという部分も数カ所ありますけれども、それ以外にもマンホールのふたの件だとか、塀で見づらいから危険だだとか、そういうほかの道路工事以外でも解消できることではないかということもあるわけなのです。そうすると、今まで2カ所、3カ所ということで上げてしまうと、そういう面が抜け落ちてしまうのではないかなと思うのですが、その辺は別の対応というものがあるのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、特に危険だと思われる3カ所について、早急に対応する方向性を出していこうというのがまず第1点です。それ以外のいわゆる議員ご指摘のマンホールのふたとか、あるいは側溝のふたと、そういう部分についてもこれはやらないということではなくて、引き続きそういう箇所についても見直す、あるいは修繕、そういうものをしていこう、そういうことですので、そういう細かい点はやらないかということではなくて、それらも含めて危険箇所の解消に努めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） それでは、実際にここに載っていらっしゃる場所は、簡単なところを含めて、全部教育委員会として把握されているのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（染谷卓勇君） それでは、倉持議員さんの今回20カ所の特に危険であるという箇所につきましては、おのおの各学校ごとに把握しております。先ほど森戸小学校についても、行政懇談会と重複する箇所もありまして、各学校の危険箇所ということは、おのおの今回7月と8月の調査で箇所別に把握しています。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） その20カ所ではなくて、提出された2カ所以外の部分を把握しているかということで、ちなみにいつもここが水たまりになるとか、そういうのもあるのです、細かい箇所としては。そういうものをちゃんと把握していただいている、対応していただいているのかどうか、その把握の仕方はどうしているのかということをお聞きしたのですが、実際本当に保護者が見つかった、こういう手書きのような資料なのですが、こういうものをしっかりと把握していただいているのですか。もう一回確

認させていただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（染谷卓勇君） 今回の調査は、国、県から来たもので、そういう細かい学校からのそういうものは含まれておりません。

〔「次長よ、20件はわかるんだけど、20件以外にも学校で調査した以外そういうの以外に、それを教育委員会で把握しているかどうかなの」と言う者あり〕

○学校教育課長（染谷卓勇君） 失礼しました。20カ所につきましては、把握はしているのですが、そのほか学校からのやつは、現時点では把握しておりません。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○4番（倉持 功君） 前回、飯田議員さんの質問の中で、20カ所とは関係なしに、いろんなところでいろんな把握の仕方をしてきていますよという回答はいただいているのです。だから、それをぜひできるところからで結構で、確かに道路入れて歩道をつくれというのをすぐさまやれるということはないと思いますけれども、せっかく上げていただいているものをちゃんと教育委員会で把握をしていただいて、各関係団体との連携というものがあるわけですから、これは建設課でできるのではないですかとか、これは警察で標識等お願いできませんかという働きかけをちゃんとしてもらわないと、保護者とか教員とかみんながこういうものを一生懸命つくったとしても、何もならないということになってしまうと思いますので、それが強いて言えば今回の文科省と国交省、警察との指導ということの結果につながっていくのだと思うのです。だから、ぜひ、先ほど言ったのは、まちまち出ているのではなくて、そういう同じようにいつごろ情報が入ってきて、それを半年なりでどう処理していくということをちゃんと教育委員会が、できることから結構だと思しますので、やっていただけるようなシステムをつくっていただければいいのではないのかなと思うのです、危険箇所の把握については。どうですか、その辺は。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、倉持議員さんご持参されています森戸小学校等の保護者の方がまとめられた資料等については、再度私のほうで確認をさせていただきたいと思えます。

なお、森戸小学校も含めまして、ほかの小学校もそのような資料が必ずあると思えます。それらをまず再確認をしていきたいと思えます。あわせていわゆる危険箇所の解消については、委員会だけではなくて、その他の建設課あるいは生活安全課、そういう課と連携をしながら進めていくというふうなシステムをこれから構築していきたいなど、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） その把握して、それに1つずつ細かいところまで対応していくというようなシステムというか、そういうものを今後やっていただければいいということだと思えますので、ぜひお願

いしたいと思います。

また、あとちょっと個別の案件を例に挙げていかななくてはならないと思うのですが、道路とかでやはり、先ほど重点的にというところを言っておりましたが、どこから先という部分に対しての決め方というか、そういうところはどんなふうになっているのかというのがちょっとわかりづらいところがあって聞かれますが、ちなみに森戸小学校管内では間ヶ田地区というところがありまして、その危険箇所が出ていますが、カーブになっていて、道路はきれいに整備されたのですが、去年。でも、側溝のふたはついていない状態で、きれいになった分、結構車は通るのですが、側溝のわきを道路側を歩いていかなければ通学できないようになってきているというところがありまして、危険箇所では上げられているのですが、その手前は直線の道路なのですが、そこからこっちは、ちょっと前なのですが、側溝のふたを全部入れていただいたのです。そうすると、これやっていただくことにあれなのですが、ここ、カーブで危険なところは後回しで、こちらの直線で見通しのいいほうが先だということが優先順位のつけ方でどうなのだというご指摘があったのです。だから、これだけではなくて、ちなみに森戸小学校でいえば、最重点的の課題はと聞くと、31カントリークラブの前の道がやはり側溝にふたが入っていないのです。学校からすぐ何十メートルかはちゃんと歩道もあるのです。31カントリークラブの入り口の先だけからもふたが入っていない道があって、そこはもとの、子供たちが全部通るようなところで、なおかつふたがないので、道路にはみ出して通ってしまうと。最近今度関連の運送会社とかがそこを通るようになってしまったと、そういう道路事情もあるのですが、そういう中で考えていくと、ほかもあるのですが、そこが一番危険かなという話をされたのです。そういう優先順位のつけ方が今現状どういふふうになっているのかというところを聞きたいのですが、先ほどもありましたけれども、道路管理者とか教育委員会とか生活安全課とか区長さんからの要望とか、この間の行政懇談会で出た要望とか、本当にいろいろなパターンがあると思うのですが、やはり今この時期、子供たちの安心安全のために、少ない道路予算だとは思いますが、どうにか工夫して守っていただきたいなというところがあるので、ぜひそういう連携をとれた道路整備の協議会みたいなこととか、交通事故の対策のための協議会みたいなものというのはやられているのか、どうなのかというところと、ぜひやっていただきたいというところがあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

ただいまの教育委員会の質問の中で、優先的なものとか、あるいは危険箇所を把握しているとか、私のほうからすると、危険箇所なんか把握するのは当たり前でありまして、当然やれることはやってくれているものというふうに思っています。これらのシステム上問題があったら、ちょっと考え直さなければいけないなと思って今聞いていたのですが、これから改めて道路工事をやる場合にしても、そういうものをもう一回把握するなりするような、そういう体制をしきたいと思っています。現在やられている方法は、建設課に区長さんから上がってきたもの、それを中心に、通学路を優先にしろということを言っています。さらに、危険箇所を優先しなさいと、それと道路の重要度、これを地元の意向を聞いて、例えば2本上がっていたら、どっちが先やる必要ありますかということを伺いながらやりなさいと、こういう方法で建設部長、課長、私、副町長含めて地図で全部チェックしながら協議をして、

優先順位をつけさせていただいています。ただ、その中に教育委員会は入っていませんでしたので、自分そういう箇所があれば、これ教育委員会からも上がってきていけば別なのですが、基本的には区長さんからそれも上げていただくという形でありますので、そういうものを含めて、過去のやつはともかく、ここ3年ぐらいの分はもうそういうものを参考に全部やらせていただいています、優先順位というのは。ただ、当時10年前にどンドンと上げたけれども、どうするのだなんていう意見も出のですが、それはもう一回改めて出していただくしかないと思うのですけれども、と申しますのは、区長さんが変わるたびに、ここもここもどンドン上がってくることも事実なのです、これはこれで。ですから、その中で優先順位というのは、先ほど言った中で決められていた。その場で私いつも言っているのは、通学路を優先しなさいということをお願いしています。それと危険なところ、そしてもう一つは、重要度です、道路の。頻繁に使用するところ、こういう形の中で優先順位はつけさせていただいていますので、これらのことは、きょう議員さんのご指摘のとおり部分も、今教育委員会の話聞いていましたらありますので、そういうものも新たに構築していきたいと思っていますし、近々教育委員さん、さらには担当部課長と一緒に私、懇談会を改めてやる予定でありますので、その辺のところもよく私の意見として入れさせていただくような対策もとってまいりたいと思っております。きょうは大変貴重な意見ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） もう本当に森戸地区だけではなくて、全体の子供たちの安心、安全を守るための通学路の整備ということで、あわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

1項目めは以上でございます。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは私から、続きまして学校施設耐震工事についての1点目の耐震工事の全体計画についてのご質問に対してお答えを申し上げます。

学校施設耐震工事につきましては、当初国の方針を踏まえ、当町におきましては、平成27年度までに完了する計画でございましたけれども、本年の4月9日付文部科学省及び4月11日付茨城県教育長財務課からの耐震化事業等の前倒し及び追加についての文書によりまして、町内関係部署と協議をいたしまして、平成25年度以降に実施をする予定の耐震化事業等の前倒しを検討をいたしました結果、町として早急に耐震化に取り組むべきとの考え方から、県、国に要望いたしまして、要望が受けられまして、その内示を受けたところでございます。

具体的には、平成24年、今年の7月から猿島小学校と森戸小学校の校舎耐震工事と、トイレや外壁等を改修する工事を現在施工中でございまして、来年の3月には竣工の予定となっております。

さらに、境第二中学校の体育館改築工事につきましては、設計が完成をいたしまして、この10月上旬の工事発注に向けまして、現在準備を進めているところでございます。

また、境第一中学校南側校舎及び長田小学校、猿島小学校、森戸小学校、静小学校の体育館耐震補強

工事につきましても、設計をすべて発注をしたところでございまして、時期的には来年の11月の竣工に向けて現在取り組んでいるところでございます。したがって、平成25年度中に全て完成をさせる予定でございます。これによりまして、平成25年度末には学校施設の耐震化率が100%となりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたしたいと存じます。

続きまして、2点目の工事中の安全の確保についてでございますが、工事期間中は大型重機等を含め、工事関係車両等の出入りがあるわけでございます。これらにつきましては、実は毎週1回関係者による工程会議の中で、児童生徒及び学校関係者の安全、これらを第一、最優先に考えまして、事故のないよう、十分注意をして工事を進めるよう、請負業者等には指導しているところでございます。

また、児童生徒及び学校関係者のいわゆる動線を考慮をいたしまして、工事対象物を仮囲い等で区別をいたしまして、工事範囲内の管理上の処置に万全を期しておるところでございます。

さらには、工事発注者及び工事監理者、現場代理人、これらの方が常に連絡をとり合ひまして、工事区域内全般の監視等を行ひまして、安全確保に努めるとともに、工事関係者全てが腕章を着用していると、こういったことでございますので、こういった部分につきましては、ひとつご理解のほど、よろしくお願いをしたいと思ひます。

私から以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 学校関係者、また設計士さん、工事関係の皆様と会議をしながら進めているのは、やっぱり森戸小学校見させていただいても、確かにそういうふうにはやっぺらっぺら、また1週間に1回会議をされているということですが、まず最初にですけれども、押し迫ってのことだからということもあるのかもしれないのですが、最初の会議のときは、もう工事に入る1週間前ぐらいに会議があったのですが、そのときに、そこでいきなり森戸小学校の場合は、9月、2学期入るときから2階、3階のトイレは使えなくなって、1階だけを使用するということが工事関係者のほうからありまして、もうそれは夏休み入るか入らないかのころでしたから、もう何とか9月で仮設トイレとかそういう対応はできないのでしょうかということとか、夏休み中にトイレだけでも3分の1ではなくて、3分の2ぐらい使える状態にはならないのでしょうかとか、そういう質問があったのですけれども、その後日ということで、結局は予算がないということで、今現状1階部分のトイレしか使えない状態になっております。森戸小学校、258名いて、1階のトイレだけだと男子のトイレは小便器が5個、大のほうは2個、女性のほうは5個、これだけしかないのです。それで258名がそのトイレを使わざるを得ない状態。職員室側とか移動すればもうちょっと何とか少しはということはあるのですが、その辺に対して、前もって仮設トイレを数個用意する余裕を持った設計とかはできなかったのかなという思いがあります。それは、今回の工事に関して、時間がない、補助金申請とかそういうことのためにそうであったのか、もう少し生徒のことを考えた工事に入っていたらなという思いで聞かせていただきます。

また、今現状で実際に外壁を塗る工事をしてまして、そのときには窓にマスキングとあって、窓を全部塞いで、外側の外壁を塗るのですけれども、南側は危険防止のために網が張られていると。北側が、塗る期間だけなのですが、窓ガラスがマスキングをされていて、風が通らない状態というところできょう現在、子供たちが勉強しております。これに対しても、大型扇風機とかを入れていただければ対応に

はなるのかなとは思ったのですが、やはり予算がないということでの、その数日間予算がないからということの回答ということだったのですが、それは数日で、壁は塗り終われば、それ外れるということもあると思うのですが、その辺は見越して発注並びに工事関係者に求めていけないものなのかということとをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（染谷卓勇君） 倉持議員さんのまず養生シートですか、あれは私もきのう猿島、森戸両方見てきたのですけれども、実際始まるまで、外壁を補修してやる時点だけ設置できないものか、それは大至急、1回つけたものをもう一回外したりという工程を出てくるものですから、外壁を本当に直す間のうちだけ張るとかということで検討していきたいと思います、外の幕については。

それと、トイレのことなのですが、トイレは各学校の代表者からも工程会議に出ているものですから、先生方とよく打ち合わせしたのですが、子供たちに仮設のトイレをつくったとしても、仮設トイレまで、においの関係とかそういうようなことがありますて、仮設のことは十分金銭と両方で検討したのですけれども、とりあえず森戸小は今北側の校舎やっていますけれども、南側の校舎とちょっと時期をずれてトイレ調整、補修するものですから、そういった形で今現時点では森戸小学校北側の校舎は3階、2階のトイレをやっているものですから、1階と、あと今回発注予定しています南側のやつで対応していただくということで、理解のほうは学校側とは協議してございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 聞いていることとちょっと違っていると思うのですが、養生シートとかは仕方ないのです。それはわかるのです。それを外せとかを言っているわけではないのです。ただ、外してしまったら、今度ほか危険になってしまうわけです。養生シートもマスキングも仕方ないのです、工事をするためには。ただ、それを環境をよくするためには、扇風機を回してやるとか、そういう配慮が必要なのではないのかということを知っているのですけれども、全然ちょっとここ回答が、私の考えていることと違うので、もう一度ちょっと。その辺が打ち合わせがうまくいかない原因になっているのかなというところがあると思うのです。今後そういう、森戸小学校はしようがない部分はあるかもしれないけれども、今後こうやって続いて工事がいくときに、もっといろいろなことを見越していかないと、使い勝手が悪くなってきたり、いろんな問題が発生してきたりするのではないかと聞いて聞いているところもありますので、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（染谷卓勇君） 倉持議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

養生シートと言っていますけれども、最初の設計の段階から、そこら辺も議員さんご指摘のとおり、いろんな問題も念頭に入れまして、今この時点で反省をしているところでございます。毎週工程会議でこのことを議題に上げまして、今養生してやっている間は扇風機で風を送るとか、いろんな対策を大至急検討していきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） ぜひいろいろ皆さんの意見を聞いて検討いただければと思います。

それと、続きまして森戸小学校、長田小学校、猿島小学校、静小学校の体育館の耐震工事が来年一遍に行われるということをお聞きしておりますけれども、もちろん子供たちの体育の授業に関してもあるのですが、体育館開放事業でスポーツ少年団とかいろいろな活動が今各小学校の夕方使用とかで行われているのですが、もし4カ所が一遍に使えなくなる状態が何カ月間続くということをお聞きしております、その辺に対して、実際どうなるのかということと、対策をどうしていくのかということをお聞かせ願えればと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（染谷卓勇君） それでは、倉持議員さんの4校体育館、全て同時期、来年の4月から来年の11月を見込んでいますので、その間約半年近くが使えなくなるということが実際起こります。そういうことで、学校開放運営協議会、この間、先日7月20日だと思いましたが、倉持議員さんにも入りまして、この間は4名の方ですか、相談しました。今後、この間指摘された学校開放につきまして、委員さんから指摘されました内容を今意見を集約して、この後50近くからの利用者の団体があるので、それと近々使えなくなる旨のことを話しまして、今協議に移っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） まず最初に、では4月から11月まで4校一遍に工事に入るということは、もうこれは動かせないということなのではないでしょうか。例えば2校は4月から11月で、7月から2月とかというように少し時差をつけてやれば、幾らか体育館使用も融通がきく可能性もあるかとか、そういうことはいかなものではないでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） スポ少のほうからスポーツ少年団の会議でも私のほうにそういう意見がございました。そのときお答えしたのですが、まず補助金の問題、今回非常に条件がいいことは1つ。それと、工期の問題、例えば、ではずらしてといっても、1年間しかないものですから、ずらす期間が。25年度中には完成させなくてはならないものですから、できるだけ一緒に完成したほうがいいだろうと思いました。そのときにも申し上げたのですが、二中は建てかえですから、古い体育館は使えます。さらに町民体育館、一中の体育館、シンパシーホール、これらを有効に使っていただきたいという願いをしたのですが、それでも理解いただけなかった方がいらっしゃるようで、多分議員さんのほうへ行ったのではないかなと私は思います。そのときも言ったのですが、では万一、町としては27年まで順々にやる予定だったのです。ただ、昨年のような震災がありまして、これがたまたまその工事中、やろうというときに、ずらしたために被害があったというときは、誰が責任とるのですかという話もしたのです、その方にも。ですから、一斉にやっていて、そのときに起きたのだしたら、これどうしようもないこと

ですけれども、わざわざスポ少の一部の人が使うために期間をずらして、たまたま災害が起きたとき、誰が責任をとりますかとまで私言ったのです、正直言って。そうしたら、そんなことわかっているのだと、だけれどもずらせ、こういう話だったのですけれども、それは町ではそういう方針でやらせていただきますので、ご勘弁いただきたいということで、そのときご了解をいただいたつもりだったのですが、多分また議員さんのほうへ行って、議会でやれと、こういうことだったのかなというふうに思っておりました。

それと、先ほどの工程の問題なのですが、これ教育委員会、正直言って1級建築士を、長谷川君を回して、この工事がいっぱいあるものですから、そういうことが起きないようにということで増員したのです。ですから、今聞いている中で、工程管理の中でこれきちと課長、次長、そういう意見が出ないような工事の方法、長谷川君もいるわけですから、それは今きつく指導しますけれども、それらを含めて、そういう安全性あるいは不便性のないようにしていきたいと思えます。

トイレの件は、私も学校へ夏休みに入るときに行って、学校の先生や何かと全部協議させていただきました。前のものと後ろと一緒に使えたら何とか大丈夫かなというふうな話でありました。学校の中も全部やるところ、私も行って森戸小学校、猿島小学校、それぞれ見せていただく中でそういう話も出たことは事実でありまして、トイレの件はこれ一時我慢してもらえないのかなという話をそのときもさせていただいたのですけれども、どうしても不便でどうにもならないというのでは、これ仮設の増設も考えなければいけないこともありますし、扇風機の問題はどうなのでしょう。大型の扇風機つけた場合、果たして授業になるのかどうか、音や何かも含めて。あるいは、各家庭から何台かみんなで持ち寄って扇風機を使うとかという方法等もこれ考えられると思うのです、やりようで。だから、そういうことの工夫をこれからしてやるように、よく私のほうから指導してまいりたい、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） 続きまして、副町長、斉藤進君。

○副町長（斉藤 進君） 私のほうから倉持議員さんの先ほどの体育館の事業をずらしてできないものかという事務的なことにつきまして、若干補足説明をさせていただきます。

まず、今回の事業は、平成24年度のいわゆる国の交付金事業と、それと起債等々を受ける事業でございます。したがって、本年、平成24年中でございまして、来年の3月、平成25年の3月には何が何でも発注をしなければいけない。なぜならば、これは平成24年度の事業ということで取り組んでいると、こういうこととございまして、繰り越し事業として、来年の3月に発注をいたしまして、平成25年の11月までに竣工させると、こういう予定が実はもう既に交付金事業の中で計画で出して、それにのっとった形で交付金あるいは起債等々が来ていると、こういうこととございまして、できたらばずらせれば一番いいのですが、そういったことで、一緒に整備をするというふうなことになってございまして、ご指摘の当然現場でのいろいろ起こり得るであろう調整点等々につきましては、先ほど町長が申し上げましたように、もう一度体制等を見直す中で、そういったことのないように取り組んでいきたい。ただ、そういった規制があるというふうなこととございまして、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 時期をずらせないということはわかりましたから、一応一中、町民体育館、シンパシーホール等で使われている方と、今まで森戸、猿島、静、長田の使用されていた方々とのうまい理解を得ながら、どうしても施設が使えないのはしょうがないとした中で、スポーツ少年団を維持していけるような、ぜひバックアップというか、フォローしていただけるようお願い申し上げます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君） これで倉持功君の一般質問を終わります。